平成19年9月26日 行政減量・効率化有識者会議 提出資料

独立行政法人 造幣局

- 整理合理化案の概要 -

平成19年9月26日 財務 省

「造幣局の使命]

高度な偽造防止技術及び厳格な管理体制をもって貨幣を安定的かつ確実に製造し、通貨制度の安定に寄与。

天皇の国事行為により授与される勲章等を確実に製造し、国の栄典制度に寄与。

貴金属取引の安全を保証し、品位の証明を正確に行うことにより、消費者を保護。

. 造幣局の性格

- 1.貨幣は、経済取引の基礎を成し、国民生活に不可欠な公共的な財である。 造幣局は、貨幣製造業務を通じて国民生活・経済秩序の安定に重要な役割 を担っている。
- 2. 造幣局が管理している偽造防止技術の情報が一度外部に流出すれば、国民生活や経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、厳格な管理体制の整備が求められている。
- 3.近年、電子マネーの進展が見られる一方、市場志向の変化による価格設定の多様化(区切りの良い金額から僅かに下回る価格を設定し、釣銭が必要となる価格)などによる少額決済のための貨幣需要に応えていく必要がある。
- 4. 造幣局は、他の独立行政法人とは異なり、運営費交付金等を前提とせず、独立採算による経営を行っており、事務の効率化や業務の見直し等について、積極的に取り組んでいるところである。(第1期:15年4月~20年3月)

. 造幣局の業務内容

- 1. 貨幣の製造及び回収貨幣の鋳つぶし
 - ▶ 500円貨幣の潜像や斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な通貨を提供。
 - ▶ 回収された貨幣を新貨幣に再利用し、資源を有効に活用。
 - ▶ 財務大臣が定める製造計画に従うことが義務付けられており、また、緊急時の改鋳に対応するため、貨幣製造に関して、独立行政法人造幣局法に基づき財務大臣からの緊急要請に対する応諾義務が課されている(法令違反の場合は役員の解任)。
- 2. 偽造防止技術の向上のための調査、研究等、貨幣の真偽鑑定
 - ▶ 内外の取締当局や通貨当局からの情報収集を行いつつ、次世代の貨幣に使用可能な新たな偽造防止技術の開発。貨幣の真偽鑑定も実施。
- 3. 国家的記念事業として発行される貨幣の製造、販売等
 - 政府の決定に基づき、記念貨幣を製造し、国民のニーズに対応。記念 貨幣について、国民への公平な販売方法の実施。
- 4. 勲章・褒章及び金属工芸品の製造等
 - ▶ 勲章等、金属工芸品(オリンピック入賞メダル、国民栄誉賞の楯など公 共上の見地から必要とされるもの。)
- 5. 貴金属の品位証明
 - 貴金属の品位を証明し、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与。

[第1期中期目標期間(平成15~19年度)の課題と成果]

1.事務・事業の見直し

> 品位証明事業の東京支局への集約化等

品位証明事業について収支改善のためのアクションプログラムに沿った抜本的な業務改善を実施(平成19年1月に当該事業を東京支局へ集約化し、20年度から18年度当初人員(12名)の4分の1の体制)。

> 仕損率の改善

500円貨幣の生産高に占める不良品割合(仕損率)の改善

1 4	1 5	1 6	1 7	18 (実績)
3.4%	2.4%	0.9%	0.6%	0.5%

(参考)中期計画の目標(目標期間中の仕損率の平均が13年度の実績値5.2%を下回ること)

▶ リサイクル率の向上

市中から回収した貨幣を新しい貨幣を製造する原材料として再利用(リサイクル)。溶解方法の工夫により、リサイクル率(回収貨幣の投入率)は年々向上(15年度40%程度 18年度70%程度)。

2.人員の削減

貨幣自動検査装置の実用化、勲章製造工程における自動化機器の活用等により省力化を行い、人員を削減(約200人、1230人 1042人)、7人に1人。

区分	5'期首	10'期首	15'期首	19'期末(見込)
人員(人)	1,533	1,397	1,230	1,042
増減人員	73	136	167	188
増減率	4.5%	8.9%	12.0%	15.3%

増減人員については、19'期末は15'期首との比較であり、それ以前は5年前期首との比較である。

3.固定的な経費(人件費、減価償却費、管理費)の削減

固定的な経費が 15'実績188億円から 18'実績では167億円となっており、約20億円(11%)の削減。

4. ラスパイレス指数

国家公務員に対する事務·技術職員に係るラスパイレス指数(18年度)は、95.4%。

5.国庫納付

これまでの業務運営の効率化等を背景に、造幣局は約50億円の国庫納付を 行うことが見込まれている。

[造幣局の整理合理化案の概要(事務事業及び組織の見直し)]

造幣局に期待される役割

通貨当局としては、通貨制度の安定のため、造幣局に対して、国と一体として偽造防止技術の維持・向上を図るとともに、諸外国との一層の情報交換や連携の役割を期待。

- ▶ 近年通貨偽造問題は、国際的な広がりを見せており、高度な偽造防止 技術の一層の向上を図るため、偽造抵抗力を高めるための調査・研究を 実施するとともに、諸外国の取締当局・通貨当局との情報交換や連携が 今後一層重要。
- ▶ 加工した韓国ウォン貨の大量流通とこれに対応するための7年前の500円貨の緊急改鋳、2年前の精巧な偽500円貨の大量偽造とこれに対応するための500円貨のクリーン化策にみられるように、貨幣についても、偽造問題が深刻な問題となるとともに、真偽鑑定の実施、緊急改鋳への対応も想定しつつ、財務省、日本銀行、取締当局等との全面的な協力体制を整えておくことが求められる。
- ▶ このような環境を踏まえれば、国家機密としての性格を有する偽造防止技術のカウンターインテリジェンス的な観点も含めた情報管理、緊急時における安定供給体制、偽造事件に対応するための各国通貨・捜査当局との円滑な情報交換・連携等が不可欠であり、「国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼす」(独法通則法第2条)ことを防止する観点からも、国と一体として造幣局に期待される役割を果たすことが必要。

1.業務の見直し

- ▶ 上記を含め、貨幣製造事業及び諸外国の国営の造幣局において、勲章やメダルを製造しているのと同様に、偽造防止技術など貨幣製造と関連のある勲章等製造、金属工芸品製造については、引き続き造幣局で実施する必要。潜像技術にみられるように、メダル等を通じて開発した技術が貨幣に実用化されている。また、これらは、極印製造技術等、共通する技術によって製造されている。
- ▶ 他方、金属工芸品の製造業務のうち、偽造防止技術など貨幣製造と関連の低いものについては、運営形態についての議論や発注者・利用者等の意向も踏まえつつ、業務の見直しについて検討。
- ▶ 品位証明事業について収支改善のためのアクションプログラムに沿った抜本 的な業務改善策を実施。

(【人員削減】

平成19年1月に当該事業を東京支局へ集約化し、20年度から18年度 当初人員(12名)の4分の1の体制とする。

【手数料の見直し】

適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、19年度からサービス改善を図った上で手数料を30%程度引き上げ。

2 . 業務運営の効率化・製造体制等の見直し

▶ 第1期中期目標期間に引き続き、効率化に向けた目標を設定し、機密保持に配意した形でのアウトソーシングの活用、省力化投資の促進等により、運営を更に効率化。

(参考)第1期中期目標期間の実績

- *人員の削減:15 期首1230人 19 期末1042人、188人の削減見込
- *固定的な経費の削減:15 実績188億円 18'実績167億円、約20億円 (11%)削減
- ► ERP(Enterprise Resource Planning System = 統合業務システム)を活用したリアルタイムでのデータ処理による部門別、製品別の収支状況の迅速な把握やタイムリーな資材調達や決算処理の迅速化等により業務運営を効率化。
- ▶ 貴金属の品位証明事業については、抜本的な業務改善策を掲げた「アクションプログラム」に沿って、平成20年度までに収支相償となるよう経営改善努力を実施。

3.保有資産の見直し

> 庁舎及び工場

緊急改鋳時や大規模災害発生時等のリスク分散の観点、貨幣の安全・安定的な納入、通貨当局や発注者との連携、今後の偽造防止策の充実等のための設備投資等に留意しつつ、更なる有効活用の可能性について検討。

> 保養所等

業務上の必要性、資産の利用度などを踏まえ、あり方を検討。

> 職員宿舎

「国家公務員宿舎の移転·跡地利用に関する有識者会議」等の議論も参照しつつ、業務運営上の必要性、法定容積率に対する利用度、土地の機会費用等を踏まえ、宿舎の廃止·集約化等の検討。

[整理合理化案見直しの考え方]

【論点】行革推進法第52条に沿った職員の非公務員化を進めることが必要。また、製造原価に占める労務費の低減や資産の有効活用等を通じた経営効率化による通貨等の製造コストの削減に取り組む観点からも、非公務員型へ移行し、業務の実績や環境の変化に適切に対応した民間マインドをもった経営改革の推進が必要。

偽造防止技術の情報管理、緊急時における安定供給体制、偽造事件に対応するための各国通貨・捜査当局との円滑な情報交換・連携等が不可欠であり、公務員型での業務運営が必要。

なお、これまでと同様、労務費の低減や経営効率化に取り組んでいく。

【論点】通貨製造業務以外の業務について、廃止・縮小

金属工芸品の製造業務のうち、偽造防止技術など貨幣製造と関連の低いものについては、運営形態についての議論や発注者等の意向を踏まえ、業務の見直しを検討。

【論点】国立印刷局との統合

製紙・印刷と金属加工と業務が異なること、工場等の配置に地理的重複がないことなどから、統合のメリットがない。G7各国でも、銀行券と貨幣は別機関で製造。

【論点】保養所、職員宿舎等職員に対する福利厚生事業の見直し及びそのため の保有資産についての見直し

職員宿舎については、業務上の必要性等を踏まえ、廃止・集約化等を検討。 保養所等についても検討。

【論点】工場の集約·合理化による製造コスト縮減及びそれにより遊休資産が生ずる場合はその見直し

緊急改鋳時や大規模災害発生時等のリスク分散、貨幣の安全・安定的な納入、通貨当局や発注者との連携等の理由から三局体制は維持。その上で、更なる有効活用の可能性について検討。